

平成20年11月28日	高度地区の変更（絶対高さ制限の変更及び指定（一低を除く）
21年3月6日	用途地域の変更（建築物の敷地面積の最低限度の追加指定）
令和8年3月31日	高度地区の変更 （絶対高さ制限に一定の条件緩和を追加）